

I 組織の使命

総務部のミッション（使命）は、

- ・職員が市民サービスやまちづくり事業に意欲と情熱を持って取り組むことのできる環境をつくる
- ・市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めることです。

このため総務部職員は、各部局の職員とよく話し合い、一人ひとりの職員が市民のために十分に力を発揮し、各種サービスやまちづくり事業に積極的に取り組める環境づくりに努めるとともに、行政のプロとして自ら考え行動する職員を育成することにより、市民の笑顔に繋がる行政の推進に取り組みます。

また、行財政改革を間断なく推進し、制度や業務の見直し・効率化、人材育成、組織の活性化に取り組むほか、防災対策の強化や大間原発への対応など、安全・安心で住みよいまちづくりに努めます。

II 組織の基本方針

- 組織全体で課題を共有し、その対応や解決にあたります。
- 各部局と積極的に話し合い、連携し、組織の活性化を図ります。
- 市民に信頼されるための知識と接遇力を備え、職務に誇りと自覚を持った人材を育成します。

III 年度評価 総評

総務部は、各部局の職員が市民サービスやまちづくり事業に意欲と情熱を持って取り組むことのできる環境づくりと市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めることを使命とし、それらを達成するための目標を定めて取り組み、概ね達成できたものと考えております。

「市役所の簡素効率化と組織力の向上」においては、持続可能な行財政運営を確立するため、「行財政改革推進プラン2022～2026」へ数値目標を設定し、より一層の行財政改革を推進したほか、事務事業・組織機構の見直し、事業評価の実施、各種職員研修の実施、メンタルヘルス対策の充実など、効率的な組織運営や組織の活性化に取り組みました。また、より受験しやすい形の採用試験を実施するなど、職員採用試験の受験者数増を図るための取組を進め、必要職員数を確保しました。

「行政事務のデジタル化等の推進」においては、自治体情報システムの標準化に向けたシステム再構築、行政手続きのオンライン化、会議システムやグループウェア、生成AIの活用、統計調査結果のオープンデータでの公表など、デジタル化等による行政運営の効率化や積極的な情報発信に取り組みました。

「市民の安全安心の創出」においては、能登半島地震を踏まえた地域防災計画の見直しを進めたほか、防災フェスタを開催し、防災関係機関の連携の強化と多くの市民の防災意識の向上を図るなど、各種防災対策の推進に取り組みました。また、大間原発訴訟については、大間原発建設の無期限凍結のため、弁護団との協議を行いながら、裁判に臨んでおります。

今後におきましても、各部局と連携しながら、人口減少時代を見据えた組織や行政事務のあり方等の課題に対応し、職員が意欲を持って仕事に励むことができる、市民に信頼される市役所づくりに、積極的に取り組んでまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 市役所の簡素効率化と組織力の向上			
① 行財政改革の推進			
函館市行財政改革推進プラン 2022～2026の着実な実行に努め、さらなる改革を推進します。また、より効果的・効率的な行財政運営を図るため、プランの各種取組に、数値目標を設定します。	行政改革課	B	- 持続可能な行財政運営を確立するため、取組項目に基づくプランの着実な実行に努めるとともに、現プランへ数値目標を設定し、各種取組の進捗管理や達成度の把握・検証を徹底しながらより一層行財政改革を推し進めた。 - 現プランによる行財政対策の実施後においても見込まれる収支不足の解消を図るため、さらなる対策について、各部と協議を開始した。
② 制度等の見直し・適正運用			
事務事業や組織機構の見直しを進めるとともに、多様な雇用形態を活用するなど適切な職員配置に努めます。	行政改革課	B	誰もが幸せを感じられるまちづくりに向けた各種政策の展開に伴う業務量の変化、法律や各種制度改正への対応、業務の効率化を踏まえ、会計年度任用職員等を活用しながら、職員を適正に配置した。
各種事業の成果・効果を検証し事業の改善や見直しに繋げ、より効果的・効率的な行政サービスを目指すため、事業評価を実施し、翌年度予算編成へ反映させます。	行政改革課	A	各種事業の進捗や効果について、E B P Mの基本となるロジックモデルに基づき設定した成果指標に照らして検証を行い、事業の改善や見直しに繋げ、評価結果を翌年度予算編成へ反映させたほか、アカウンタビリティ（説明責任）資料として公表した。
指定管理者に対するモニタリング評価の実施等を通じ、指定管理者制度の適正な運用を進めます。	行政改革課	A	- 全施設のモニタリング評価シートを公表したほか、候補者選定にあたっては、選定結果・理由等をホームページ上で公開した。 - 物価高騰および最低賃金の上昇への対応として、燃料・光熱費の不足分への支援等を行ったほか、賃金水準の変動に応じて指定管理委託料の見直しを行う賃金スライド制度の導入に向けた取り組みを進めた。
文書事務・法制事務に係る職員研修等の取組を充実させ、ルール遵守の啓発に努めるとともに、文書管理システムの導入および公文書管理条例の制定に向けた取組を進め、文書事務が適正かつ効率的に運用される仕組みの構築を目指します。	文書法制課	B	職員に対する研修を充実し、文書事務・法制事務の適正な取扱いの啓発に努めた。また、文書管理システムの導入については、令和8年度(2026年度)の導入に向けシステム内容等について検討を進め、公文書管理条例の制定については、令和8年度の条例制定を目指し「公文書管理条例検討会」を開催し、公文書管理条例の考え方について整理した。
③ 人材育成の推進・組織の活性化			
個々の職員が目標をもって、主体的に職務に取り組むための部局運営方針を策定し、公表します。	行政改革課	B	全ての部局において「部局運営方針」を策定し公表した。
研修効果やニーズを把握し、時代にあった職員研修の実施に努めるほか、市民に信頼されるための接遇力等を備えた人材を育成するための職員研修の充実を図ります。	人事課	B	職場でのハラスメント行為を未然に防ぐため、部下・上司それぞれの役割が期待される管理職・主査職のマネジメント能力の向上を図るため、新たにハラスメント防止研修を実施したほか、課長職・主査職を対象としたD X研修や、主査職・担当者を対象としたE B P M研修を実施した。

区 分		担当課	評価	評価の説明
	・「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した「特定事業主行動計画（次世代育成・女性活躍統合版）」を踏まえ、次世代育成支援や女性職員の活躍のための取組を進めます。	人事課	B	・女性職員の管理・監督職への積極的な登用を行ったほか、育児休業や男性職員の育児参加休暇の取得といった職員の仕事と子育ての両立支援制度の活用促進など各種取組を進めた。
	・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき策定した「障害者活躍推進計画」を踏まえ、法定雇用率の継続的な達成や、障害者の活躍を推進するための取組を進めます。	人事課	B	・障害者の雇用について、引き続き法定雇用率を達成したほか、職場環境の向上に資するため、障害者である職員に職場環境に関するアンケートを実施した。 また、「障がい者活躍推進計画」の第1期計画が令和6年度末(2024年度末)をもって終期を迎えることから、第2期計画を策定した。
	・職員採用試験の検証を行うなど、受験者増加に向けた取り組みを検討し、必要職員数を確保します。	人事課	A	・受験者の負担を軽減するため、これまで実施していた第3次試験を廃止したほか、一般技術の区分では受験区分に係る科目を履修していることを受験要件とし、これまで実施していた専門試験を廃止し、より受験しやすい方法で採用試験を実施した。
	・職員の定着率向上を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。	人事課	B	・民間企業勤務を経て採用された職員が新規採用職員研修の講師となり、民間企業と市役所の働きやすさの違い等について講義をした。 ・通年で働きやすい服装で勤務する、「ナチュラル・ビズ・スタイル」を導入した。
	・福利厚生の充実に努めるほか、長時間勤務による健康障害防止対策や職場のメンタルヘルス対策等を推進するとともに、安全衛生委員会等の活動を促進し、職員の健康確保に努めます。	職員厚生課	B	・福利厚生施設である本庁舎地下売店の新規事業者の出店等により、福利厚生の充実に努めたほか、メンタルヘルス対策等の推進や各安全衛生委員会の体制の充実に努め、職員の健康確保に努めた。
2 行政事務のデジタル化等の推進				
① 行政事務のデジタル化				
	・市民の利便性向上および行政運営の効率化のため、情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化を進めるとともに、AI等の活用、ペーパーレス化の推進に取り組みます。	情報システム課 行政改革課	B	・情報システムの標準化については、移行期限である令和7年度(2025年度)末までの移行に向け、令和6年度(2024年度)稼働予定のシステムについて順次稼働した。 ・行政手続きのオンライン化については、函館市公式LINEにおいて、各種申請などLINE上のできる手続きを拡充した。 ・AIについては、生成AIの活用による業務効率化の推進を図るほか、会議システムやグループウェアの活用により、ペーパーレス化の推進および組織内における情報共有の効率化に努めた。
	② 情報公開の推進			
	・各種統計書、ポケット統計などを作成し、統計調査結果を積極的に情報発信するとともに、オープンデータでの公表に努めます。	総務課	B	・各種統計資料の作成や更新など、充実した統計情報の提供や市民の利便性を考慮したオープンデータでの公表に努めた。

区 分	担当課	評価	評価の説明
3 市民の安全安心の創出			
① 防災対策の推進			
・災害対策基本法や国土強靱化基本法等の改正などを踏まえ、地域防災計画や強靱化計画など各種計画の見直しを進めます。	災害対策課	B	・能登半島地震を踏まえた防災基本計画等の修正に対応するため、地域防災計画の見直しを進めたほか、指定避難所の変更に伴い、令和6年(2024年)10月、恵山火山避難計画の改訂を行った。
・避難行動要支援者制度について、国の取組指針等を踏まえて、災害時における要支援者の円滑かつ迅速な避難を確保するため、災害が想定される地域に居住する要支援者を優先し、福祉事業者や町会などと協力しながら、実効性のある個別避難計画の作成に努めます。	災害対策課	B	・計画作成の同意確認を進めるとともに、作成の同意を得た方については、優先度が高い方を中心に、福祉事業者等の協力を得ながら、作成に努めた。
・日本海溝・千島海溝地震特措法に基づく、地震防災対策推進地域および津波避難対策特別強化地域の指定を踏まえ、推進計画等の推進に努めるとともに、ソフトおよびハードの両面からの地震・津波対策に取り組むほか、洪水や土砂災害などの各種災害に対応した防災対策を推進します。	災害対策課	B	・津波時の東部地域における避難路や避難場所のほか、旧函館地域における線路横断避難が必要な地域の調査を実施するなど、津波防災対策を推進した。
② 防災意識の普及啓発			
・自主防災組織の設立を促進するとともに、防災士の資格取得支援や意見交換会などを行うほか、自主防災リーダー養成研修の研修内容の見直しなどにより、地域防災力の向上に努めます。	災害対策課	B	・防災士資格の取得を支援するなど、防災士の育成に努めているところであり、防災士資格を取得した方を対象とした函館市防災士会において、研修や意見交換などを行い知識の向上に努めるなど、地域防災力の向上を図った。
・防災フェスタについては、防災関係機関の連携の強化を図るとともに、防災に関するイベントを開催し、多くの市民の参加を促し防災意識の向上を図ります。また、住民参加型訓練については、災害時に的確な避難行動が行われるよう実践的な訓練を企画するとともに、町会など地域主体の自主的な訓練実施を促進し、住民の自助・共助に対する意識醸成に努めます。	災害対策課	B	・防災フェスタについては、関係機関の連携による実動訓練に加え、防災関係機関および民間企業の協力による特殊車両展示や子ども用制服試着体験など多数のイベントを実施し、約2千人の市民が参加したところであり、防災関係機関の連携の強化と多くの市民の防災意識の向上を図った。 ・住民参加型訓練については、津波災害を想定し、八幡小学校を避難場所として、町会や関係機関と連携し、避難行動訓練や避難所運営訓練のほかペットを連れた避難訓練を実施することで、市民意識の高揚に努めた。
・日本海溝・千島海溝地震に関する防災・減災情報などを出前講座等を通じて引き続き周知していき、市民等の防災意識の向上に努めます。	災害対策課	B	・日本海溝・千島海溝地震について、市ホームページや広報紙、出前講座を通じて情報の周知を図ったほか、町会による津波避難訓練に協力するなど、防災・減災の取組を進めた。
・災害時の情報発信については、市のホームページや防災X（エックス）において、迅速かつ効果的な発信に努めるとともに、平常時には、広報紙のほか、Web版ハザードマップなどを活用して随時発信し、市民の防災意識の高揚を図ります。	災害対策課	B	・市のホームページ、広報紙、防災Xなどを活用して、防災情報や気象情報、防災訓練の実施情報など、各種情報を発信し、市民の防災意識の高揚を図った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
③ 大間原子力発電所建設への対応			
大間原発訴訟に係る弁護団との協議を進めるほか，裁判の内容について，市のホームページや広報誌などを通じて周知します。また，国，事業者等の動向に注視し，情報収集を図るなど，引き続き大間原発建設の凍結のために行動します。	災害対策課	B	口頭弁論の状況などについて，市のホームページや広報紙を通じて周知を図り，大間原発の建設凍結に向けた気運の醸成を図った。
④ 個人情報等の保護対策			
最新のサイバー攻撃に対応した情報セキュリティ対策の体制維持に努めます。	情報システム課	B	- 個人情報を取扱う全職員に対して，サイバーセキュリティの内容を含む研修の実施を徹底したほか，情報システム課職員が実践的サイバー防御演習を受講し，最新のサイバー攻撃に対応できるよう研鑽に努めた。 - 庁内ネットワークに接続するすべてのパソコンのウイルス対策ソフトやOSを常に最新の状態に保つことやマルウェア感染防止に関する注意喚起を行い，セキュリティの維持に努めた。
個人情報等の適正な取扱いを確保するため，管理状況について監査を実施し，取扱状況の把握により必要な助言等を行います。	文書法制課 情報システム課 行政改革課	B	個人情報等の適正な取扱いを確保するため，監査等管理計画に基づき対象事務について監査を実施した。また，改善を要する事項がある事務に対しては，指摘および助言を行い，全ての関係課において改善措置が講じられた。
個人情報の取扱いに従事する職員に対し，具体的な事故防止対策について啓発するなど，効果的な情報セキュリティ対策を講じます。また，個人情報ファイルを取り扱う事務に従事する職員に対し必要な研修を行います。	文書法制課 情報システム課 行政改革課	B	- 職員に対し情報漏えい等の事案を周知するとともに，具体的な事故防止対策をチェック項目としたセキュリティチェックリストを示して各種情報資産の適正な維持管理を徹底させた。 - 個人情報等を取り扱う事務に従事する職員に必要な教育研修を実施した。